

# 皆様のご意見・ご要望・ご感想をお寄せください

---

新城市では、本市の環境施策や本書の内容等に対する市民・事業所等の皆様の声を広く募集しています。「みなさんの声」は、より実効性の高い取り組みをめざす上で貴重な資料となります。

ぜひ、ご意見・ご要望・ご感想等をお寄せください。

また、本市では、公募によりお集りいただいた市民策定委員（新城地区 8 名、鳳来地区 3 名、作手地区 2 名 = 平成 19 年 12 月末現在）による新城市環境基本計画策定委員会において、新しい『環境基本計画』を策定しています。

計画は、これまで取り組んだ旧新城市の『新城市都市環境基本計画』や現在作業を進めている総合計画を参考としながらも、市民、事業者の皆様からの声を広く反映させた将来の環境ビジョン等を明らかにするとともに、その実現に向けた市民・事業者・行政のパートナーシップを基本とした取り組みのしくみを明確にしていきます。

なお、環境基本計画策定委員は、引き続き募集しています。みなさんの「新城市への想い」や「環境への考え」を新城市環境基本計画に反映させてみませんか。

## 意見・要望等の提出方法及び提出先、問合せ先

郵 送       :   〒 4 4 1 - 1 3 9 2   新城市字東入船 6 番地 1  
                  新城市役所 生活環境部環境課

電 話       :   0 5 3 6 - 2 3 - 7 6 7 7 ( 直通 )

ファックス   :   0 5 3 6 - 2 3 - 8 3 8 8

電子メール   :   kankyous@city.shinshiro.lg.jp

本書の最終ページに、意見・要望等提出の参考様式を掲載していますのでご利用ください。提出の際には、必ずご住所・お名前・電話番号等をご記入ください。

お寄せいただいたご意見等は、本市の回答とともに、翌年度の「新城市の環境」にその内容等を掲載させていただきます。

( 本書にお名前等の個人情報は掲載いたしません。 )

# 新城市環境報告書「新城市の環境」等へのご意見

いただいたご意見の概要及びご意見に対する本市の考え方は、下記のとおりです。大変貴重なご意見ありがとうございました。本市ではこうしたご意見を今後の取り組みへの参考としていきたいと考えています。今後も、本市の豊かな自然環境・生活環境の保全のため、地球環境の保全のためにご意見等をいただけたら幸いです。

## <ご意見の概要>

行政自らの評価を公表し、課題、改善すべき点も明確にされていることは、今後の取り組みにつながる良い点である。「新城市の環境」を読み、改めて感じたことは、新城市は、広い市域に市街地、山間部それぞれのくらしがあり、歴史、文化がある。多様な環境であり、そこで暮らす市民の環境への関心のあり方もさまざまであると思う。

## <ご意見に対する市の考え方>

本市は、市町村合併により県下 2 番目の広い市域となりました。ご指摘のとおり、これだけ多様な生活環境ともなりますと、市民の関心事も苦情内容なども様々です。しかし、豊かな緑、水など自然環境という共有財産があり、これを保全・維持しようという市民の意識はどの地域においても共通です。こうしたことから、情報の共有、ネットワークのしくみをつくり、市民や地域の連携を深め、様々な施策を進めたいと考えます。

(回答：環境課)

## <ご意見の概要>

各学校や自然科学博物館、歴史資料館等の活動評価を公表していく方が効果的であると思う。

## <ご意見に対する市の考え方>

本書における事業活動の評価や課題等は、担当課が記入しています。担当課による自己評価も、今後の施策展開につなげていく上で、大切なことであると認識しています。

(回答：環境課)

< ご意見の概要 >

市民参加を促すには、市民サイドの各種ネットワークの活動支援も大きな活力になると思う。

< ご意見に対する市の考え方 >

環境への取り組みは、市民の参加が必要不可欠であり、より多くの人の行動と連携を図ることが大切であると考えています。こうしたことから、市民活動へのサポートや市民団体間の交流、ネットワークのしくみの充実に努めます。

(回答：環境課)

< ご意見の概要 >

木質バイオマスの実用性について、実際に経済的効果をもたらしながら実現可能かどうか、今後の研究結果の公表を望む。

< ご意見に対する市の考え方 >

現在、森林資源を含むバイオマス利活用等に係る調査・研究を進めています。この調査・研究により、事業化への提案や林業事業体の確保・育成を図ることとしています。調査・研究の結果につきましては、広報、市のホームページ等での公表に努めます。

(回答：森林政策課)

< ご意見の概要 >

有害鳥獣の駆除や対策を環境問題として取り上げて欲しい。

< ご意見に対する市の考え方 >

有害鳥獣の駆除は、本市の生態系の保全・維持に影響します。有害鳥獣被害を最小限に抑えるためにも生態系に配慮した森林の保全・整備が重要です。森林の保全・整備は、資源としての利活用、水源涵養や災害の防止、さらには地球温暖化対策など多くの問題に関わる重要な課題です。関係機関のスムーズな連携を図るためにも、一つの環境問題として捉えることは大切であると考えます。

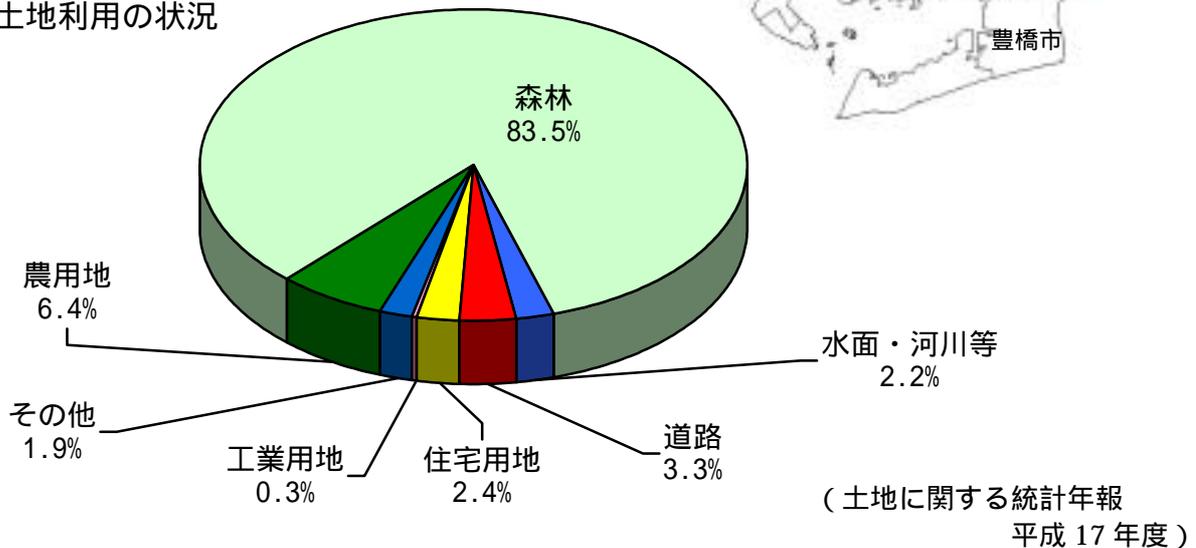
(回答：環境課)

## 新城市の概要

人口 52,160 人  
男 25,583 人  
女 26,577 人  
世帯数 16,296 世帯  
住民基本台帳（平成 18 年度末）

面積 499 k m<sup>2</sup>

土地利用の状況



## 新城市都市環境基本計画の概要

望ましい環境像

### —人と地球を結ぶ環境文化都市・しんしろ—

本計画は、都市環境の現況と地球規模の環境問題にも配慮した行動指針として「人と地球を結ぶ環境文化都市・しんしろ」を望ましい環境像としています。

環境の取り組みは、これまでのライフスタイルが環境に負荷を与えている現状を市民一人ひとりが認識し、また、事業者・行政は環境保全のための役割をしっかりと自覚し、それぞれの立場で自主的かつ積極的に、協働して取り組むことが大切です。こうした三者のパートナーシップによる取り組みは、本市の環境を保全するばかりでなく、地球温暖化などの環境問題を解決する足がかりともなります。

本市の豊かな自然と歴史・文化の恵みを保全しつつ、より一層向上させ、望ましい環境像の実現をめざします。

# 環境施策の体系と基本方針

